

平成30年度当初予算（案）

資料1

1 一般会計

歳入歳出総額 25億40百万円(前年度比 +8億63百万円 +51.5%)

【歳入】

(単位：千円)

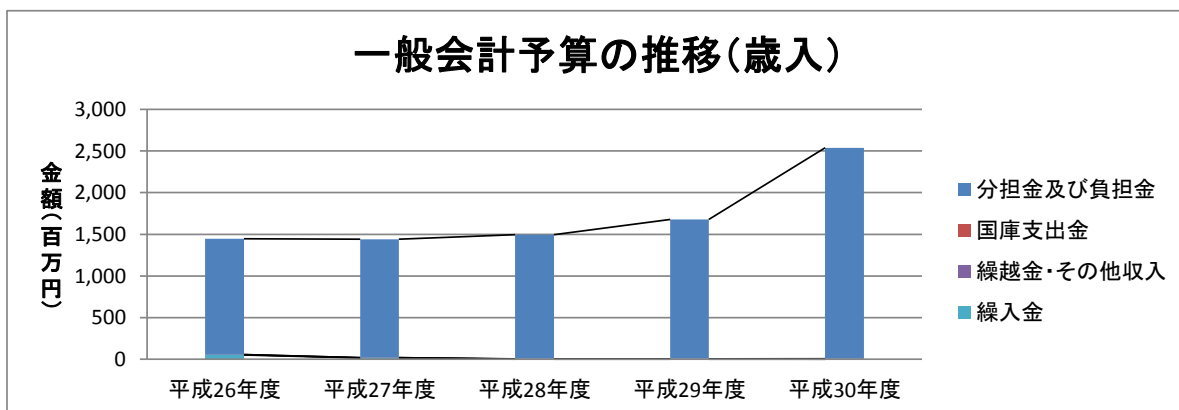
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
分担金及び負担金	2,531,336	1,673,739	857,597	市町村事務費負担金 ・医療会計事務費分の増
国庫支出金	7,128	819	6,309	運営協議会運営経費・広報事業費
繰入金	1	1	0	財政調整基金繰入金
繰越金	1	1	0	
その他収入	2,062	2,733	▲ 671	利子収入、雑入
合計	2,540,528	1,677,293	863,235	

【歳出】

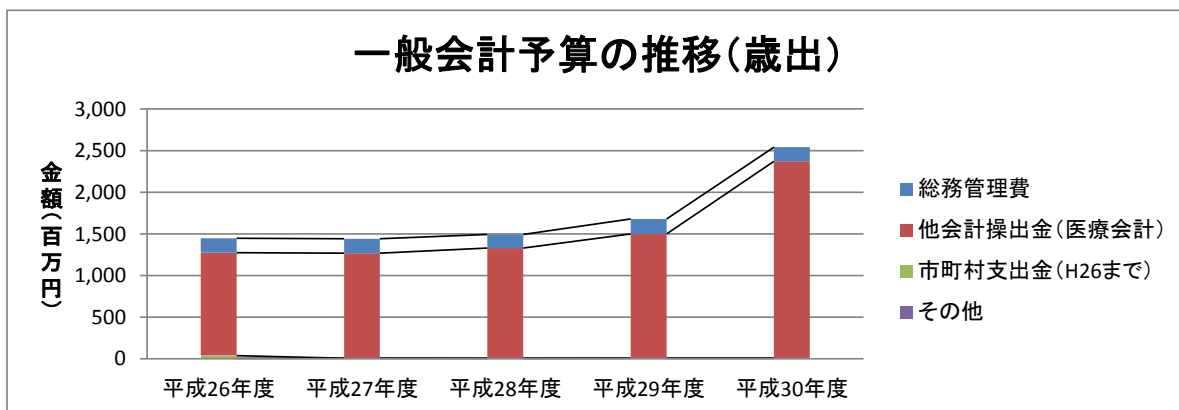
(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	3,779	3,347	432	議員費用弁償等
総務管理費	170,607	180,316	▲ 9,709	職員人件費、広報事業費等
選挙費	148	223	▲ 75	選挙管理委員報酬等
監査委員費	374	371	3	監査委員報酬等
公債費	26	25	1	一時借入金利子
他会計繰出金(医療会計)	2,364,592	1,492,009	872,583	医療会計事務費分の増
償還金及び還付加算金等	2	2	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	2,540,528	1,677,293	863,235	

一般会計予算の推移(歳入)



一般会計予算の推移(歳出)



2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 8,354億13百万円(前年度比 +4億92百万円 +0.1%)

【歳入】

(単位：千円)

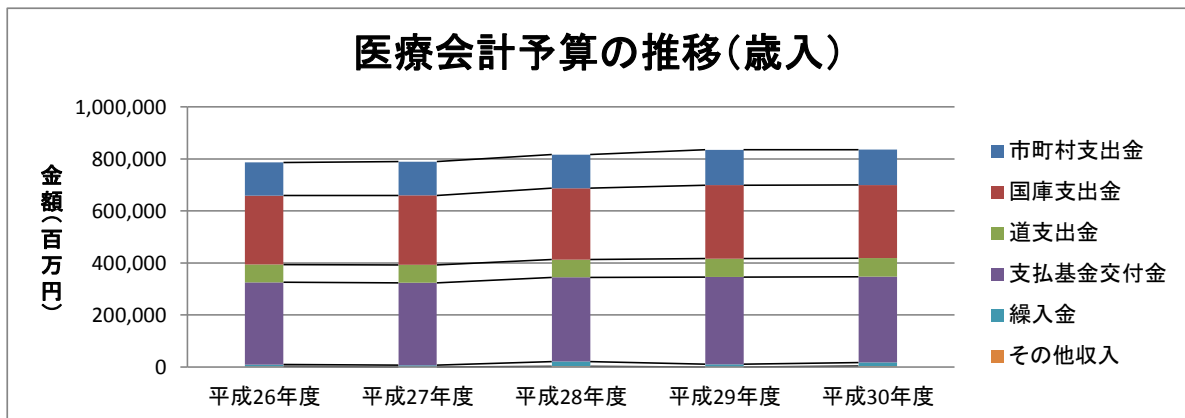
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	135,811,473	135,588,148	223,325	保険料、療養給付費負担金等
国庫支出金	281,389,008	282,986,103	▲ 1,597,095	療養給付費負担金、調整交付金等
道支出金	70,868,599	70,700,022	168,577	療養給付費負担金等
支払基金交付金	330,351,298	335,134,044	▲ 4,782,746	現役世代からの支援金
特別高額事業交付金	243,278	211,210	32,068	
繰入金	14,144,592	10,255,452	3,889,140	一般会計及び基金繰入金
繰越金	2,580,000	1	2,579,999	前年度繰越金
その他収入	24,918	45,990	▲ 21,072	利子収入、雑入
合計	835,413,166	834,920,970	492,196	

【歳出】

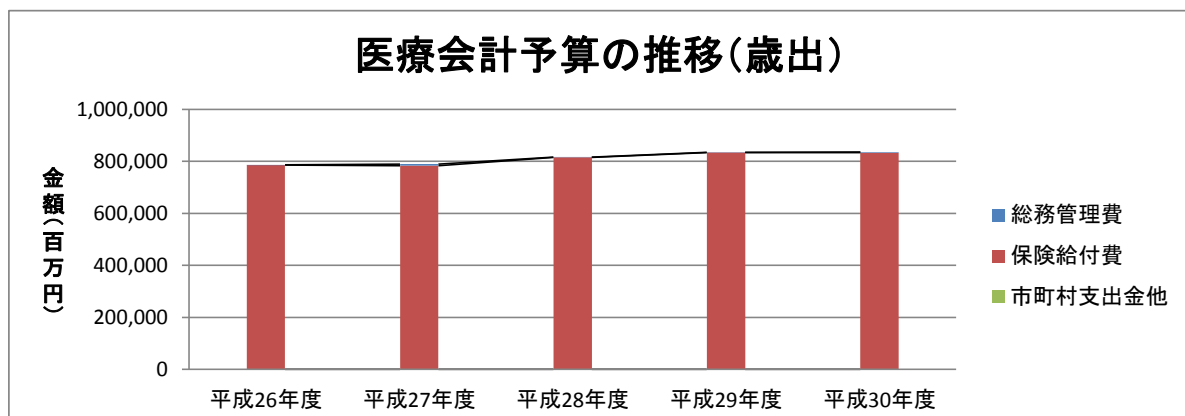
(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	2,283,229	1,407,495	875,734	職員人件費、業務委託費、電算システム費等・標準システム機器更改対応事業に伴う増
保険給付費	832,891,581	833,230,288	▲ 338,707	療養給付費等
公債費	4,418	4,140	278	一時借入金利子
市町村支出金	179,851	239,146	▲ 59,295	市町村長寿健康増進事業交付金等
償還金及び還付加算金等	52,087	37,901	14,186	
予備費	2,000	2,000	0	
合計	835,413,166	834,920,970	492,196	

医療会計予算の推移(歳入)



医療会計予算の推移(歳出)



平成30年度の主な事業の概要

☆保健事業の推進（保健事業実施計画関連）

■後期高齢者健康診査事業 《874,208千円》
生活習慣病等の発見の遅れや重症化を防ぐとともに、被保険者が自らの健康状態を確認することにより、適切な療養の維持、生活の質の確保等を行うことを基本的な目的とし実施する。

■歯科健康診査事業 《105,089千円》
口腔機能の低下や肺炎等の疾病の予防、歯周疾患の早期発見により適切な医療へとつなげ、生活の質の低下を防ぐことを目的とし実施する。

■重複・頻回受診者等訪問指導事業 《5,284千円》
被保険者の健康の保持・増進と疾病の回復及び適正受診の促進を図るため、本人やその家族に対し必要な保健指導を実施する。

■市町村長寿・健康増進事業等補助金 《179,251千円》
国の特別調整交付金を財源に、市町村が被保険者の健康づくりを目的として実施する健康教育・健康相談、人間ドック等の費用助成や運動・健康施設等の利用助成事業等に対し補助を行う。

■保健事業推進強化対策事業 《4,613千円》
市町村・振興局の職員等を対象に、高齢者の特性を踏まえた保健事業の取組の目的や必要性、内容等の理解促進を図るため研修等を実施するとともに、高齢者の保健福祉、介護に関する事業の情報交換・意見交換会等を実施し、効果的な保健事業推進のため市町村等との連携を強化する。

☆医療費の適正化の推進

■医療費通知事業 《115,326千円》
被保険者に医療費の額等を通知することにより、自らの健康及び後期高齢者医療制度に対する認識を深めることを目的に実施するとともに、通知書裏面を利用し、被保険者の健康の保持増進に役立つ情報等の提供を行う。

■後発医薬品利用差額通知事業 《5,081千円》
被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。

☆住民への制度の周知広報

■広域連合広報事業 《23,968千円》
後期高齢者やその家族が本制度に対する理解を深め、安心して制度を利用し必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度周知リーフレットの作成・配布や新聞折り込み、ポスターなどの周知広報を実施する。また、HPにより見やすく分かりやすい情報発信を行う。